

性的マイノリティ支援に係る主な取組

◆パートナーシップ宣誓制度について(平成29年6月1日～)

- (1) 宣誓延べ組数 112組 (H29:37組 H30:27組 R1:24組 R2:24組 (R3.1月末時点))
- (2) 内訳 女性75組 男性35組 異性2組 (いずれも戸籍上の性別)
受領カード発行数76組 (H30.6.1～R3.1月末時点)

◆電話相談事業「LGBTほっとライン」について(平成29年6月1日～)

日常生活において性的マイノリティが抱える困難の解消に繋げるため、当事者や周囲の支援者等が気軽に相談できる電話相談窓口として実施。

- (1) 開設日: 毎週木曜日16時～20時 (年末年始を除く)
- (2) 相談件数: 722件 (H29:62件 H30:174件 R1:252件 R2:234件 (R3.1月末時点))

◆LGBTフレンドリー指標制度(平成29年10月1日～)

申請のあった企業の取組内容に応じて評価(7項目)を実施し、札幌市LGBTフレンドリー企業として登録。登録企業には、登録証を交付し、企業情報や取組内容について、市の公式ホームページ等を通じて広報啓発を行う。

- (1) 登録事業所数: 47事業所
(H29:19事業所 H30:18事業所 R1:6事業所 R2:4事業所 (R3.1月末時点))
- (2) 内訳等: ★(1～2項目) 10事業所、★★(3～4項目) 17事業所、★★★(5項目以上) 20事業所

◆周知・啓発(令和2年度)

- ・地下鉄大通駅SNOW VISION広告放映 (R2.11.23～R2.12.6)
- ・地下鉄車内まど上広告 (R3.1.22～R3.2.20)
- ・地下鉄車内ドア横広告 (R3.2月)
- ・北海道コンサドーレ札幌マッチデープログラム (R2.11.20)、月刊コンサドーレ1月号 (R2.12.25発売) にて広告掲載
- ・レバンガ北海道ホームゲームにおいてリーフレット配布 (R3.1.30・R3.1.31)



まど上広告イメージ図

◆今後の予定(令和3年度)

- ・R2に中止した職員向け研修や市民向け講演会、企業セミナーについて、感染防止対策等を実施して開催予定

◆関連する庁内の主な取組

- ・市営住宅について、令和2年度から宣誓制度に基づく受領証を取得したパートナーも、申込資格を満たせば入居を認めている。
- ・市職員の慶弔金等について、令和2年度からパートナーシップ関係にある方も、対象として認める。
- ・令和2年8月創設の犯罪被害者等支援制度で、パートナーシップ関係にある方も、支援金及び助成金の対象として認める。

女性に対するあらゆる暴力の根絶に係る主な取組

◆DV対策に係る周知・啓発

- (1) 女性に対する暴力をなくす運動 (R2.11.12～R2.11.25)
 - ・テレビ塔パープルライトアップ
 - ・チカホ北2条広場デジタルサイネージ動画配信
 - ・地下街大型ビジョン、区役所戸籍住民課モニター等で相談機関啓発 (児童相談所と共同で啓発)
 - ・地下鉄大通駅SNOW VISION広告放映
 - ・地域情報誌広告掲載 (オントナ、ノンルージュ)
 - ・関係施設でのポスター掲示
- (2) デートDV啓発動画配信: 市内高校放送局作成 札幌北高校、手稲高校に加え、新川高校作成動画を追加
- (3) スマートフォン対応ウェブサイト「ティーンズナビさっぽろ」
- (4) コミュニティ誌広告掲載 (エゾクラブマガジンコミュ)
- (5) パンフレット・リーフレット配布
- (6) 北海道コンサドーレ札幌マッチデープログラム (R2.11.13)
- (7) デートDV防止講座 大学、高校、中学で全17回実施 (3,399人参加)
- (8) 地下鉄及び中央バス車両内での啓発広告 (R3.2月)



厚別区役所: 地下鉄新さっぽろ駅全体での啓発

◆DV対策に係る相談事業

- (1) 配偶者暴力相談支援センター 1,252件 ※R3.1 未現在
- (2) 相談関係職員研修
 - ・相談員の資質向上のため3回実施 (新型コロナウイルスのため2回は中止) 「愛着と、虐待・DVの問題」24人 「親権と面会交流について」37人 「被害者支援の一つとしてのDV加害者プログラム」33人
 - ・児童相談所職員のデートDV防止講座受講 4人



地下鉄・中央バス車内掲示ポスター

◆性暴力被害に係る相談事業

- (1) 性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH さくらこ) 424件 内メール相談 (108件) ※R3.1 未現在
- (2) 開設時間
 - ・土日祝祭日除く 10時～20時 メール相談開始 (24時間受付)
- (3) 中学生1年・高校1年 女子にさくらこパンフレット配布 小学生向け啓発カードの作成 (R2.3月から配布予定)



◆男女共同参画センターの関連事業

- ・女性のためのLINE相談実施 (R2.4.15～R2.6.30)
- ・若年女性支援民間ネットワーク「クラウディ」に参加。事務局として活動。



◆関連する庁内の主な取組

- ・区における啓発事業として、女性に対する暴力をなくす運動に合わせた啓発パネル展等を実施。
- ・提言を受けて児童虐待対応の観点から職員研修や啓発において児童相談所との連携を強化。